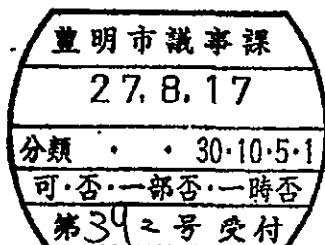


会派行政視察届出書

平成27年8月17日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 市政改革の会

代表者氏名 山盛さちえ

下記のとおり会派の行政視察を実施しますので届出致します。

記

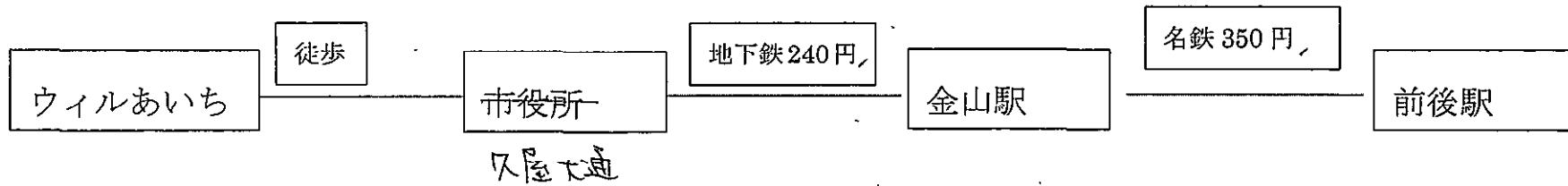
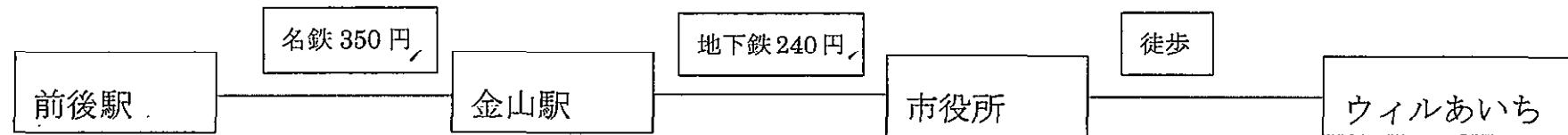
| | | | |
|-------------------|------------------------|--|-----------------------|
| 期間 | 平成27年8月26日～8月26日(0泊1日) | | |
| 視察先 及び 視察事項 | 市民と議員の決算学習会 ライレあいち | | |
| 参加議員 | 山盛さちえ 早川直彦 | | |
| 旅費額 (概算額) | 一人当り | 交通費 1,180円 日当 宿泊料 その他 1,180円 合計 1,180円 | 旅費総額 2人分 2,360円 |
| 備考 | | | |

| 旅費計算書 | | | | | 概算 | | 27年 8月 17日 | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------|------|---------|------------------|------|------------|------|-------------|
| | | | | | 精算 | | 27年 9月 25日 | | |
| 決 裁 欄 人 事 担 當 課 | 課長補佐 | 担当係長 | 係 | 主管 課 | 課長 | 課長補佐 | 担当係長 | 1係 | |
| | | | | | | | | | 所属課名 議事課 |
| | | | | | | | | | |
| 職氏名 | 議員 山盛さちえ 外1名 | | | | 職務の級 | | | | |
| 目的 | 会派(市政改革の会)行政視察 | | | | 議員 | | | | |
| 出張先 (地名) | 東山 ウイルあいち(名古屋市名古屋市) | | | | | | | | |
| 出張月日 | 平成 27年 8月 26日(水) ~ 平成 27年 8月 26日(水) | | | | 0泊 1日 | | | | |
| 経路・運賃 (旅費計算の起点~終点) | (別紙のとおり) | | | | | | | | |
| 過不足が、生じた時は、赤字で 訂正のこと | | | | | 確認 [REDACTED] | | | | |
| 概算 | | | | | 精算(過不足額無しの時不用) | | | | |
| 経 費 | 運賃 | 1,180円×2人 / 2,360円 | | | | 円 | | | |
| | 宿泊料 | | | | | 円 | | | |
| | 日当 | | | | | 円 | | | |
| | 計 | 2,360円 | | | | 円 | | | |
| 経費の過不足額 | | | | | 0円 | | | | |
| 経費の過不足 が生じた場合 の決裁欄 | 人事 担当 課 | 課長補佐 | 担当係長 | 係 | 主 | ※ | 課長補佐 | 担当係長 | 係 |
| 負担金 | 6,000円×2人 | | | | 12,000円 | | | | |
| 市以外の補助団体及び補助金額 | | | | | 円 | | | | |
| 備考 | 早川直彦 | | | | | | | | |

- ※ 主管課の決裁欄中、課長補佐が配置されていない場合は、主幹が専決し、主幹又は課長補佐が配置されていない場合は、課長が専決する。
- ◎ 市役所以外の勤務公署からの旅行又は自宅から目的地へ直行・直帰する場合等は、勤務公署から目的地までの運賃(市役所から目的地までの運賃を上限)を限度額として計算する。
- 【参考】市役所⇒前後(名鉄バス:180円)、前後⇒金山(名鉄電車:350円)、前後⇒名古屋(名鉄電車:400円)
- ◎ 通勤定期乗車券が利用できる場合は、その区間の運賃を減額する。
- ◎ 経路・運賃欄は、旅費計算の起点から終点までの部分のみを記載する。(片道公用車を使用した場合や主催者のバスを利用した場合などは、その状況がわかるように記載する。)

市民と議員の決算学習会

平成 27 年 8 月 26 日

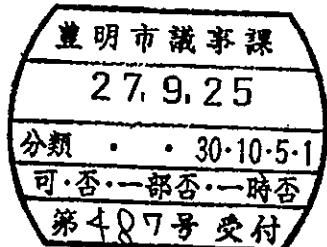


合計 : $1180 \times 2 = 2,360$ 円

会派行政視察報告書

平成27年9月25日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 市政改革の会

代表者氏名 山盛さちえ

下記のとおり会派の行政視察を実施したので報告します。

記

| | |
|-------------------|------------------------|
| 期 間 | 平成27年8月26日～8月26日(0泊/日) |
| 視察先 及び 視察項目 | 市民と議員の決算学習会 |
| 参加議員 | 山盛さちえ 早川直彦 |
| 欠席議員 | |
| 備 考 | |

平成 27 年度 政務活動費研修視察報告書

提出者 市政改革の会

山盛さちえ

早川 直彦

研修内容 市民と議員の決算学習会

日 時 平成 27 年 8 月 26 日 (水) 14 時～18 時

会 場 ウィルあいち

講 師 菅原敏夫氏 公益法人 地方自治総合研究所 研究員

専門分野 地方財政論、自治体財政論、地方自治論、非営利セクター論

参 加 費 6000 円 × 2 人

交 通 費 前後駅→(名鉄) 金山駅→(地下鉄) 市役所前 往復 1180 円 × 2 人

※ 当日資料の目次を別紙添付

県内の市民派議員を中心に年 2 回、予算・決算の学習会を実施している。今回は、平成 26 年度決算について学んだ。年々参加者も増え 35 人となった。

参加自治体（議員）は、豊橋市、瀬戸市、長久手市、みよし市、日進市、常滑市、愛西市、設楽町、豊明市で、各自が持ち寄った決算カードと健全判断化比率を分析し、各自治体の課題や問題点、国の動向などについて学び、ディスカッションした。

山盛さちえ レポート

全員協議会後に開催された会派会議が長引き、途中からの参加となりました。会場では、参加議員が自分の自治体の決算カードや健全化判断比率をもとに、順に前年度と変わった点、特出すべき点などについて説明し、それについて参加者から質問を受けたり、講師がコメントしたりといった具合で進められていました。

歳入の伸び悩み、将来は減少に転じることは容易に想像できる。歳入増と支出抑制を並行して行わないと、財源不足は市民の負担層で賄うか、サービスカットするか、いずれかになることは言うまでもない。そうして点に着目しながら、学習会参加自治体議員の決算状況を基に比較検討し、本市の課題を探ってみた。

他市との比較で気づいたこと

●豊明市の市民税の伸び

… 個人市民税： 3.1 % 法人市民税： 1.7 %

豊明市の個人市民税の伸びはほぼ平均的位置にあった。最も伸び率が大きかったのは長久手市の個人市民税：8.6%で、群を抜いていた。

法人市民税がマイナスだったのは、長久手市（△2.7%）のみ、みよし市の法人市民税：319.7%がトップで、日進市69.9%、常滑市31.8%、瀬戸市23%と続いた。本市には大企業がないため、良くも悪くも景気の影響は受けにくいといえる。これはリーマンショック時にもこうした状況であった。税収増を考え小浮市長は企業誘致の方針を打ち出している。他市を見ると企業誘致したい気持ちになるのも理解できなくもないが、地元の小規模事業が所得割法人税を払える状態にする方が先ではないか。

最も安定した財源が、固定資産税、個人市民税であることから、優良な宅地造成が本市には有効と考える。名古屋市でも区によっては人口減少が始まっているが、豊明市と隣接する緑区は伸びている。また、日進市・長久手市の人口も増加傾向が続いている。交通の利便性が高い未利用地が残されているので、企業誘致より宅地・住宅開発を優先していくことが必要と考える。

●人件費と物件費（委託・臨職賃金）の構成比

… 人件費：19.5% 物件費16.4%

経年的に見ると、人件費は減少傾向、物件費は微増。本市の人件費比は8自治体中の高い方から3位にある。

| 自治体 | 瀬戸市 | 愛西市 | 豊橋市 | みよし市 | 常滑市 | 豊明市 | 日進市 | 長久手市 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 16.1% | 14.6% | 15.5% | 12.9% | 15.9% | 19.5% | 17.1% | 22.2% |
| 物件費 | 13.5% | 15.1% | 14.3% | 17.0% | 15.3% | 16.4% | 23.1% | 20.1% |
| 合 計 | 29.6% | 29.7% | 29.8% | 29.9% | 31.2% | 35.9% | 40.2% | 42.3% |

日進市は複数の施設を指定管理に委託しているため傾向として物件費比が高く出る。指定管理が一施設の豊明市の人件費比（2位）が高いのは仕方ないかも知れないが、物件費が4位の原因を探求しなければならない。合計30%以下に抑えている自治体とどこが違うか、今後情報交換しながら検証したい。

豊明市は、従来から実施してきたごみの回収業務委託に加え、保育園の調理業務、公用車の運転業務を民間委託に移行、平成26年度から体育施設を、27年度から児童館の一部を指定管理に、高齢者介護予防（いきいきサービス）を委託に移行した。28年度には残りの児童館を指定管理に、放課後児童クラブを民間委託する予定である。

しかし、職員の人事費抑制にはほとんど効果がなく、人事費は物件費に移っただけといつても過言ではない。サービスの質の点では、低下はしていないようだが、向上したと胸を張れる状況にはなっていない。

今後、職員数は減らしても、担い手が変わるだけ、市民の声が届きにくくなるだけでは委託の意味がない。民間活用の量を指定管理・民間委託の多い日進市を例に調査研究をしていく必要がある。

●決算カードの記載事項の差

…「財政健全化判断比率」「ラスパイレス指数」が不記載

全国共通の決算カードですが、「財政健全化判断比率」が義務化された以後、決算カードに記載する自治体が増えたが、本市はない。また「ラスパイレス指数」も未記載で、次年度より書き込むよう求める。決算カードは類似自治体を比較するための情報である、情報不足は説明責任の姿勢が他市に比べ劣るといえる。

単年度で財政を見るのではなく経年的に、また類似自治体と比較しながら、起債と基金の関係、特に財政調整基金の起債額と残高を注視していきたい。

早川 直彦 レポート

●平成26年度決算から見えてくるもの

平成26年度決算の特徴として、法人市民税の伸びが特徴といえる。アベノミクス？の効果により輸出産業に関連する企業のある自治体については大きく法人市民税が増えている。

また、個人市民税の増加している自治体も多い。(特に配当割の増加が要因である。)

平成27年度の普通交付税不交付団体については、1,700の自治体のうち、1県・59市町村の合計60団体。愛知県では、碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・小牧市・東海市・大府市・日進市・みよし市・長久手市・豊山町・大口町・飛島村・幸田町である。

※日進市は平成27年度に不交付団体になる。

平成26年度に消費税の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実が行われた。約2,713億円が地方交付税措置に充てられている。各自治体において消費税増税分が交付税として算入されているのかを注視する必要がある。

過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎える。財政状況や人口減少・少子高齢化の進展等により、施設における公共利用の需要の変化が見込まれるため、総合的かつ計画的に管理し、財政負担を軽減・平準化する必要がある。その

ため、公共施設等総合管理計画の作成に取り組む必要がある。計画策定の経費が交付税措置される。

また、計画に伴い、施設を除却について地方債の特例措置を創設するため、「地方財政法」の改正が行われる予定である。

予防接種法に基づく定期の予防接種の対象疾病に、水痘及び成人用肺炎球菌を追加。所要額を交付税措置される。

●豊明市の決算から見えてくるもの

財政力指数0.90（前年度0.89）

前年に比べ税収の増収により基準財政収入額の伸びが基準財政需要額の伸びを上回る。しかし、上昇したことにより交付税が1億6千万円減少した。

実質収支比率8.9%は前年より2.8ポイントマイナス。この要因は予算の不用額が7億2千万円で、前年に比べ1億8千万円減少した。予算執行率の上昇が考えられる。

公債費比率2.5%は前年比2.1ポイント下回る

平成25年度に文化会館など高額な市債が終了した結果である。今後の数値の動向に注視する必要あり。

経常収支比率88.2%は前年と比べ、2.0ポイント上回る

数値が低ければ臨時的な経費（投資的経費など）に充てることができるが、経常収支比率が80%を超えている状況では財政の硬直化が進んでいる。

投資的経費16億9,600万円、前年比3億円プラス

前後駅前デッキ耐震工事・桜ヶ丘沓掛線の工事など投資的経費が毎年増えている。特別会計の市債が減少するものの、一般会計の市債が減少しなくなっている状況である。いかにアセットマネジメントを行うかが豊明市の課題である。

●決算委員会の質疑から見えたもの

平成25年4月に消費税が5%から8%に上がり、国は3%増税分を全額社会保障にあてるということで開始された。豊明市においても3%分が社会保障にあてられているのか確認するために総括の部分で質問をした。質疑の中で社会保障にあてられていることが確認できたが、平成25年度は市税の増収した分交付税が減少しているので、その点を考えれば、決して社会保障にあてられていても安心することはできない部分があることがわかった。

●決算学習会を通じて

・決算委員会では、昨年度に実施された各課の事業の成果を確認することに多くの時間を費やしているが、決算カードを含め、総括的な観点で豊明市の財政状況を見なければならぬことを決算勉強会に参加して知ることができます。また、他市町の決算の状況から、豊明市と比較をし、財政の運用方法や起債の考え方など、貴重な意見を得ることができます。

今後も、予算・決算学習会を通じて、財政の運営方法に注視していきたいと思います。

以上



愛知県決算学習会

2014 決算とそれ以後

—アベノ創成と地方自治体—

公益財団法人地方自治総合研究所 菅原敏夫

2015年8月26日(水)

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1.はじめに..... | 2 |
| 2.今年前半の振り返り | 2 |
| 3.地方財政の論点 | 4 |
| ✓ (1) まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）の創設 | 4 |
| (2) 地方財源の確保..... | 8 |
| (3) 地方交付税の確保 | 9 |
| (4) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用..... | 10 |
| ✓ (5) 公共施設の老朽化対策の推進 | 10 |
| ⑥ 15年度の社会保障の充実 | 11 |
| 4. 13年度普通会計決算の結果（市町村） | 12 |
| 5. 15年度普通交付税の算定結果..... | 17 |
| 6. 健全化判断比率 | 18 |
| 7. 2014年度予算留意事項 | 20 |